

令和6年度東北地域の自治体事業承継支援における効果的な
施策・連携体制構築等の調査事業の伴走支援事業参画自治体 公募要領

2024年7月29日

2024年8月19日 最終更新

経済産業省東北経済産業局中小企業課

1. 本事業について

(1) 目的・概要

- 東北地域は、少子高齢化・人口減少の国内先進地であり、生産年齢の大幅な減少が見込まれ、人手不足が大きな課題となる中、更に昨今の物価高等、中小企業・小規模事業者の抱える課題は複雑化しています。東北地域の地域経済社会の維持・発展を推進するためには、地域を支える事業者の事業継続・成長に資する各種施策を検討・展開することが肝要で、特に、地域のアイデンティティである地場産業や伝統産業、住民生活に必要なサービス産業については、一企業だけの事業承継問題とすることなく、地域の課題として、官民一体の事業承継支援が必要です。
- そこで重要となるのが、市町村といった基礎自治体（以下、「自治体」という。）です。自治体が事業承継支援に関与し、地域における支援体制を構築していくことが期待されています。しかしながら、現状では、具体的な支援に着手できている自治体は少数に留まります。
- 本事業では、事業承継支援の実施を検討する東北地域の自治体のうち、他の自治体のモデルとなりうる取組を検討する自治体を公募の上、選定し、当該自治体による地域の支援機関等の連携体制の構築や、具体的な取組を支援します。具体的には、自走可能な連携体制を構築しつつ、事業承継支援に係る有効な方策（内容・推進体制等）を検討、その実践・検証（以下「実証事業」という。）を行い、連携体制構築方針・アクションプラン等を含めた事業承継に係る政策支援パッケージを策定することで、連携体制の自走化を図ることを目的としています。本取組には伴走支援を行うアドバイザー等を派遣します。
- このような取組を推進することにより、自治体関与型の事業承継支援モデルの策定・展開を促進することを目的としています。

(2) 実証事業の対象者

- 東北地域管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に所在する自治体。
※ 応募要件は「2.（2）応募要件」に記載のとおり。

(3) 支援内容

- 自治体が関与して実施する事業承継支援の実証事業に対して、（４）に記載のとおり、費用補助いたします。

＜費用補助対象となるテーマ例＞ ※あくまで例示であり、限定するものではありません。

- ・ 地域における基礎調査
- ・ 地域内の事業承継支援ニーズの掘り起こし
- ・ 地域おこし協力隊制度や創業支援制度等の既存の枠組みを活用した事業承継支援の具体的方策の検討・実践
- ・ 移住定住や副業・兼業支援等の地方創生に関する取組と連携した事業承継支援の具体的方策の検討・実践
- ・ その他、事業承継支援及び事業承継支援と親和性が高いと考えられる他施策と連携した事業承継支援の具体的方策の検討・実践
- ・ 公的機関や金融機関、民間事業者等との自走可能な連携体制の構築・強化
- ・ 事業承継・引継ぎ支援センターや事業承継ネットワークとの自走可能な連携体制の構築
- ・ 実施成果報告を踏まえた、地域における今後の事業承継支援のあるべき姿や地域の課題解決等について事業者や支援機関等が検討できるイベントの実施
- ・ その他、本実証事業の趣旨に照らし、他自治体のモデルとなりうる取組等
- 費用補助に加えて、各種取組や連携体制構築方針・アクションプラン等を含めた事業承継に係る政策支援パッケージの策定に対する助言やサポートを受けていただきます。また、経済産業省東北経済産業局（以下、「東北経済産業局」という）が、各県の事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする各支援機関との連携についてもサポートいたします。

（４）費用補助

- 実証事業に要する費用について、1 自治体あたり数十万円程度を補助します。
- 補助費用は、本事業の受託事業者が支払いを行います。
事業趣旨に鑑みて認められない費用に対しては補助できません。
例）認められる費用：アンケート調査、会議費、セミナー開催費（会場費、旅費、謝金等）、広報費 等
例）認められない費用：懇親会費、固定資産となるような物品購入 等

（５）支援期間

- 2024 年 9 月頃～2025 年 2 月下旬までを予定しています。

- 当該期間は、本事業における（４）費用補助が可能な期間であることを示しており、当該期間以外における取組を制限するものではありませんので、ご了承ください。

（６）事業承継支援に係るセミナー

- 事業承継支援及び事業承継支援と親和性が高いと考えられる他施策等との連携の有効性等を広く発信するため、セミナーを２回程度、オンライン（Microsoft Teams 等）にて開催します。
- プログラムは具体的な支援事例を盛り込んだ内容を想定しており、可能な限り参加いただくことを想定しています。

（７）成果報告会

- 2025 年 2 月下旬から 3 月上旬頃に、実証事業に参加する自治体職員等関係者を対象に、本事業全体の成果報告会を開催する予定です（仙台市内での現地開催、2 時間程度を想定）。
- 実証自治体については、本成果報告会への参加や、来年度以降の自治体における取組、計画等策定したプロセスについて発表いただくことを想定しています。
- 本成果報告会には、自治体に派遣されたアドバイザーにも参加いただくことを想定しています。

（８）実証結果・成果報告書

- 実証事業を実施した自治体に対して、2025 年 2 月中旬までを目処に、実証結果の取りまとめ（A4 用紙 3 ページ程度を想定）を依頼しますので、ご協力をお願いします。
- 事務局で作成する成果報告書において、実証事業の結果を掲載する場合があります。その場合は、作成へのご協力及び公表へのご了承をお願いします。

2. 募集について

（１）募集概要

対象	東北地域管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に所在する自治体
公募受付期間	2024 年 7 月 29 日（月）～2024 年 8 月 29 日（木）
採択方式	東北経済産業局での審査を経て、採択先を決定
採択予定件数	3 自治体程度を予定 ※ 先着順ではありません

（２）応募要件

- 応募自治体が、主体的に事業承継支援を企画・実施すること。
- 実証事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 実証事業の進捗状況について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 「1. (6) 事業承継支援に係るセミナー」へ参加が可能であること。
- 「1. (7) 成果報告会」について、事務局から依頼のあった場合に、原則現地参加・発表・資料の公開等を行うことに了承できること。
- 「1. (7) 成果報告会」を録画、後日配信することに了承できること。
- 「1. (8) 実証結果・成果報告書」への作成協力及び公表を了承できること。
- 実証事業期間終了後も、本事業の取組を踏まえて、継続して事業承継支援に取り組むこと。
- その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 当事業に関わる支援関係者が次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

- 応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。
- ※ 審査の過程で、応募内容に関する問合せや相談をさせていただく場合があります。

- ① 提出書類
 - ： 応募用紙（様式）
- ② 提出期間

： 2024 年 7 月 29 日（月）～2024 年 8 月 29 日（木）の期間は、随時提出が可能です。これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③ 提出方法

：メールでの応募をお願いします。件名に、「東北地域の自治体事業承継支援における効果的な施策・連携体制構築等の調査事業」と記載し、以下の提出先へ提出してください。

➤ 提出先：

東北経済産業局中小企業課 担当：神、金

E-mail：bzl-tohoku-shokei@meti.go.jp

3. 選考結果の通知について

- 応募内容をもとに、東北経済産業局での審査を経て、採択・不採択を決定します。なお、採択自治体名については、東北経済産業局ウェブサイトにて公表する予定です。ご了承ください。
- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては、東北経済産業局にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

- お預かりした個人情報は、「令和 6 年度東北地域の自治体事業承継支援における効果的な施策・連携体制構築等の調査事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。
- 選考書類使用後は東北経済産業局にて書類を破棄します。採択先については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

5. お問い合わせ先（事務局）

東北経済産業局中小企業課 担当：神、金

〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟

TEL：022-221-4922 E-mail：bzl-tohoku-shokei@meti.go.jp